

平成17年第1回

三重地方税管理回収機構議会定例会

会 議 録

三重地方税管理回収機構議会

1 期 日 平成17年2月8日 午後1時20分開会
平成17年2月8日 午後1時52分閉会

2 議会会議場所

三重県庁舎 2階 県民局会議室

3 出席議員

議 員	亀 井 利 克
議 員	伊 藤 允 久
議 員	服 部 忠 行
議 員	林 道 郎
議 員	小 倉 文 也

4 欠席議員

議 員	井 上 哲 夫
議 員	近 藤 康 雄
議 員	新 宅 孝 嗣

議会定例会出席議事説明者

執行部側

管 理 者	水 谷 元
事 務 局 長	宇佐美 明 保
事務局総務課長	山 下 弘 文
事務局徴収課長	柏 木 浩 朗

議会事務局側

書記長徴収課主査	島 谷 道 久
書記徴収課主事	佐 波 洋 人

平成17年第1回三重地方税管理回収機構議会

定例会議事録

議長（服部忠行議員） 「これより、議会定例会に入らせていただきます。ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成17年第1回三重地方税管理回収機構議会定例会を開会いたします。それでは、本日の会議に入ります。はじめに、本定例会の書記として、島谷道久徴収課主査、佐波洋人徴収課主事を任命し、議事進行を補佐させます。よろしくお願い致します。」

議長（服部忠行議員） 「はじめに、日程に先立ち、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者の報告でございますが、これは、本機構事務局長をはじめ、お手元にお配りしております、報告に記載のとおりであります。」

議長（服部忠行議員） 「次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第60条の規定により伊藤議員、林議員を指名いたします。ご両名さんよろしくお願い致します。」

議長（服部忠行議員） 「会期の件を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「ありがとうございます。ご異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決定いたしました。」

議長（服部忠行議員） 「議事日程第3議案第1号三重地方税管理回収機構管理者の選任について、議題といたします。執行部側から議案が提出をされましたので、報告させます。島谷書記長。」

書記長（島谷道久君） 「はい。それでは、議案第1号について、ご報告いたします。お手元の議案書の4ページになります。三重地方税管理回収機構管理者の選任について、三重地方税管理回収機構の管理者に下記の者を選任したいから、三重地方税管理回収機構規約第9条第1項の規定によって、議会の選任を求める。氏名水谷元桑名市長、以上です。」

議長（服部忠行議員） 「はい。提出議案につきまして、執行部側から説明を求めます。宇佐美事務局長。」

事務局長（宇佐美明保君） 「はい。議案第1号三重地方税管理回収機構管理者の選任について、ご説明申し上げます。平成16年第1回機構議会臨時会におきまして、市長会会長の水谷元桑名市長が本機構の管理者に選任されました。桑名市の市町村合併に伴う選挙のため、昨年12月水谷氏が失職となりました。現在、本機構事務局長の私、宇佐美が職務代理者となっているところでございます。平成16年12月19日に桑名市長選挙が行われ、水谷元氏が再選をされました。再選に伴いまして、市長会より平成16年12月20日付で市長会会長ということに推薦をされた報告を受けております。このことから、本機構議会定例会において、機構規約第3条に基づき管理者の選任について上程をいたしました。よろしく、ご承認賜りますようお願い申し上げます。」

議長（服部忠行議員） 「はい、分かりました。これより、本機構の管理者の選任について、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。ご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「異議なしのお声を頂きました。お諮りをいたします。本機構の管理者については、執行部側の提案どおり、水谷元桑名市長とすることにご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「異議なしと認めます。よって、本機構管理者を水谷元桑名市長と決定いたしました。ここで、新管理者のあいさつをいただきたいと思います。」

管理者（水谷元君） 「ただいま、本機構管理者に選任を賜りました桑名市長水谷でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

今更申し上げるまでもなく、地方税は地方公共団体の貴重な財源であり、その税収確保は地方公共団体の活動、行政サービスの基盤となり非常に重要であります。県内市町村の滞納額を縮減するため、県と市町村の協働の取組として昨年4月に三重地方税管理回収機構が設立されました。三重県内全市町村が一致団結して、税の公平性を確立し滞納額の縮減を図る取組としての意義は、大変大きいと考えております。県と市町村から派遣された13名の職員と専門知識者3名の顧問で構成されておりますが、職員は非常に厳しい業務に従事し、幾多の難問に直面しながら滞納整理を行ってまいりました。その成果として、1月末現在の徴収税額は、約4億7,700万円、差押件数671件の徴収実績をあげております。このことは、市町村の困難事案である滞納者に対して厳しい滞納処分をおこなった結果であり、この数字は機構当初目標を大幅に更新しております。本機構職員の努力は、今後の市町村税の滞納整理に大きく貢献し、翌年度以降も市町村の困難事案が減少するだけでなく、抑止力効果もあらわれると思われます。

このように、設立1年目の組織でありながら、徴収実績をあげた要因は、各市から派遣された職員の皆さんが一丸となって、正義感と情熱を持って移管事案に対し真正面から対処し、最終処分機関としての責務を遂行した結果で、感謝申し上げます。

今後、市町村もこの結果を受け更に滞納整理に取り組むことが重要であると考えております。

全国で2番目に組織された全市町村参画の一部事務組合であり、三重県民のみならず全国の行政関係者が注目してお

りますので、今後も三重地方税管理回収機構議会議員の皆様や構成団体の皆様、県関係者の皆様方のご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。」

議長（服部忠行議員） 「ありがとうございました。それでは、つづきまして、議事日程第3議案第2号について議題といたします。執行部側から議案が提出されましたので、報告させます。島谷書記長。」

書記長（島谷道久君） 「はい。議案第2号について、報告いたします。お手元の議案書の5ページでございます。議案第2号、三重地方税管理回収機構収入役の選任について、三重地方税管理回収機構の収入役に下記の者を選任したいから、三重地方税管理回収機構規約第9条第2項の規定によって、議会の同意を求めます。氏名山下卓司桑名市収入役。以上です。」

議長（服部忠行議員） 「はい。提出議案につき、執行部側から説明を求めます。宇佐美事務局長。」

事務局長（宇佐美明保君） 「はい。議案第2号についてご説明申し上げます。三重地方税管理回収機構収入役の選任について、でございます。本機構収入役の前吉田勝利氏桑名市収入役は、市町村合併に伴う選挙のため失職となりました。現在、本機構事務局総務課長が職務代理者となっておりますが、平成17年1月20日の桑名市議会臨時会において山下卓司氏が収入役に選任されました。本機構収入役は、管理者と緊密な連携を取る必要があることから、本機構規約第9条第2項に基づき、収入役の選任の同意について上程をいたしました。よろしく、ご承認賜りますようお願い申し上げます。」

議長（服部忠行議員） 「はい。本案につきましては、三重地方税管理回収機構議会規則第45条の規定により、提出者の説明質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じま

す。これにご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「これより、議案第2号について採決いたします。本案は、執行部原案のとおり同意することにご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。つづきまして、議事日程第4議案第3号について議題いたします。執行部側から議案が提出されておりますので、報告させます。島谷書記長。」

書記長（島谷道久君） 「はい。議案第3号について、報告いたします。議案書の6ページでございます。議案第3号、三重地方税管理回収機構に係る負担金の額について、三重地方税管理回収機構規約附則第2項の規定に基づき、平成17年度本機構の経費に充てる関係市町村の負担額については、下記のとおりとする。1、均等割額、平成17年4月1日現在の関係市町村1団体につき、10万円。2、処理件数割額、20万円に平成17年度に本機構が引き受けた事案の件数を乗じて得た額。提案理由、三重地方税管理回収機構規約附則第2項の規定に基づき、三重地方税管理回収機構に係る負担金の額について定める必要がある。以上です。」

議長（服部忠行議員） 「はい、ご苦労様。お諮りをいたします。議案第3号平成17年度三重地方税管理回収機構に係る負担金の額について、ご質疑のある方、ご通告を願います。ご質疑はございませんか。」

事務局長（宇佐美明保君） 「はい。」

議長（服部忠行議員） 「はい、どうぞ。」

事務局長（宇佐美明保君） 「執行部側から説明を致したいと思います。」

事務局長（宇佐美明保君） 「本機構にかかる市町村負担金の額については、三重地方税管理回収機構に係る負担金に関する規則が定めてございます。しかし、均等割額、あるいは処理件数割額、あるいは来年からの徴収実績割額等々につきましては、機構議会の議決を経てその単価等を決定するものでございます。したがって、平成17年度市町村負担金の均等割額を1団体10万円、それから、処理件数割額として1件当たり20万円ということで上程を致しました。これは、平成16年度市町村負担金と同じ負担金の額でございます。

また、平成17年度には市町村合併が更に進みまして、平成18年度の構成団体の数は、29市と町ということが予想されております。市町村合併は、機構運営、特に財政面にも支障を及ぼして均等割額、処理件数割額が減少、減収となります。平成18年度の市町村負担金の見直しについて、この2月以降から、所管地域市町村の代表者と協議を行い、その検討の結果を第2回の機構議会定例会に提案をいたしたいと考えております。よろしくご審議のうえ、議決を賜りたいと思っております。よろしくどうぞ、お願い申し上げます。」

議長（服部忠行議員） 「はい。ご苦労様でした。説明はお聞きどおりのとおりでございます。お諮りを致します。議案第3号平成17年度三重地方税管理回収機構に係る負担金の額について、質疑のある方、ご発言を願います。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「はい。ありがとうございます。異議なしの声も伺えたところでございます。それでは、これより、議案第3号、平成17年度三重地方税管理回収機構に係る負担金の額について、採決を致します。本案は、執行部原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「全員異議なしと認めます。よって、議案第3号平成17年度三重地方税管理回収機構に係る負担金の額については、原案のとおり可決されました。つづきまして、議事日程第4議案第4号について議題といたします。執行部側から議案が提出されておりますので、報告させます。島谷書記長。」

書記長（島谷道久君） 「はい。議案第4号について報告いたします。議案書の7ページでございます。平成17年度三重地方税管理回収機構一般会計予算、平成17年度三重地方税管理回収機構の一般会計の予算は次の定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,023万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。第1表歳入歳出予算は次の8ページでございます。一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000万円と定める。歳出予算の流用、第3条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1、予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項目間の流用。以上です。」

議長（服部忠行議員） 「はい、ご苦労様。提出議案につきまして、執行部側から説明を求めます。宇佐美事務局長」

事務局長（宇佐美明保君） 「はい。議案第4号の平成17年度三重地方税管理回収機構一般会計予算について、ご説明申し上げます。

平成17年度一般会計予算は、先程、説明もありましたように、歳入歳出とも2億3,023万円でございます。前年度一般会計予算と比較いたしますと、16,158千円の減となっております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、今

の、説明のとおり、第1表歳入歳出予算により、内容につきましては、定例会の始まります前の、全員協議会にて説明したところでございます。一時借入金の最高額は2,000万円、これは前年と同額でございます。また、支出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合も前年と同じように、予算額に過不足が生じた場合、同一款内の各項間の流用とするものでございます。よろしくご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。」

議長（服部忠行議員） 「議案第4号平成17年度三重地方税管理回収機構一般会計について、ご質疑のある方、ご発言を願います。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「ありがとうございます。早速、異議なしの声を頂きまして。これより、議案第4号平成17年度三重地方税管理回収機構一般会計予算について、採決をいたします。本案は、執行部原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

[異議なしと呼ぶ声あり]

議長（服部忠行議員） 「ありがとうございます。全員異議なしと認めます。よって、議案第4号平成17年度三重地方税管理回収機構一般会計予算は、原案のとおり可決されました。」

議長（服部忠行議員） 「以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。よって、平成17年第1回三重地方税管理回収機構議会定例会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。」